

契約管財課

入札・契約制度の改正について

- 第1 物品購買契約等における制限付一般競争入札の試行対象 2
案件の拡充について
- 第2 業務委託契約における特別簡易型総合評価方式の評価 4・5
方法の見直しについて

第1 物品購買契約等における制限付一般競争入札の試行対象案件の拡充について

1 経緯

区は、物品購買契約等に係る入札について、より多くの事業者が入札に参加しやすい環境を整備し、適正な入札を実施すること及び効率的な契約事務を執行することを目的として、令和元年度から順次、制限付一般競争入札の試行対象案件（以下「施行対象案件」といいます。）を拡充しています。

当該拡充により、制限付一般競争入札では、1件当たりの入札参加事業者数が増加し、指名競争入札では必要となる入札参加事業者の選定作業が不要となり、契約事務の効率的な執行が可能となりました。

これらのことを踏まえ、更に試行対象案件を拡充することとします。

2 試行対象案件の拡充

制限付一般競争入札は、事業者自らが契約内容を把握し、入札への参加を申請する制度であることを踏まえ、拡充する試行対象案件は、業務内容が簡易で分かりやすい別紙1に記載の12業務とします。

3 適用

令和4年4月1日以後に契約を締結する案件から適用します。

物品購買契約等における制限付一般競争入札の施行対象案件一覧

【現行】

1	物品購買
2	印刷製本
3	機械設備等の部品交換業務
4	廃棄物処理業務
5	賃貸借業務
6	建物、貯水槽及び雨水ます等の清掃業務
7	運搬請負業務
8	プール管理業務
9	検査業務(大気及び水質検査等)
10	第三者評価業務
11	害虫駆除
12	クリーニング
13	消防設備保守点検業務
14	データ入力

【拡充するもの】

1	警備・受付等
2	電気・暖冷房等設備保守
3	複写業務
4	広告代理
5	情報処理業務
6	労働者派遣
7	印刷物の企画・編集等
8	旅行
9	売却
10	標識・看板等
11	ビデオ・スライド製作
12	航空写真・図面製作

第2 業務委託契約における特別簡易型総合評価方式の評価方法の見直しについて

1 経緯

区は、予定価格50万円超の長期継続契約のうち、清掃、用務、警備等の業務委託契約において、より質の高い履行の確保を図るため、価格競争に加え、業務履行評価等を反映させることにより、業務の品質を考慮の上、落札者を決定する「特別簡易型総合評価方式」を平成28年4月から導入しています。

当該評価方式を導入してから6年が経過し、これまでの実施状況等を踏まえ、業務履行評価点の特例を見直すとともに、地域貢献点の評価項目を追加します。

2 対象案件

区の施設等において日常的に業務を行い、専ら人的サービス（役務）を中心とした予定価格50万円を超える長期継続契約（例：建物清掃業務、用務業務等）であって、入札により契約の相手方を決定するもの

3 業務委託における特別簡易型総合評価方式の概要

別紙2のとおり

4 課題

(1) 業務履行評価点の特例の影響

現行では、業務履行評価点の特例として、「平成28年度以降、同一業務を2回連続して受注し、次回の同一業務の入札に申込みをした事業者」について、多くの事業者の受注機会の確保及び新規事業者が参入しやすい環境の整備との観点から、業務履行評価点を2点にしています。

一方で、同一業務を継続して受注することを希望し、より高い評価点を得るために、意欲的に業務を履行している事業者の入札参加の意欲を阻害することとなり、また、業務履行評価点が高得点でも、評価結果が入札に反映できないことから、現在受注している業務の履行の質が低下する恐れがあります。

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」といいます。）に基づく取組の推進の必要性

女性活躍推進法は、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的とし、同法第24条において、女性活躍の取組を推進する事業者については、国の公共調達において受注機会の拡大を図ることとしており、地方自治体についても、国に準じた施策の実施が努力義務とされています。

5 見直しの内容

(1) 業務履行評価点の特例の見直し

平成28年度以降、同一業務を2回連続して受注し、次回の同一業務の入札に申込みをした事業者については、特例の対応を廃止し、業務履行評価の評価結果により、業務履行評価点を算定することとします。

(2) 地域貢献等評価点の追加及び変更

ア 女性活躍推進点の追加

女性活躍推進法に基づく認定を受けている事業者に加点します。

イ 地域貢献等評価点の変更

現行の地域貢献等評価点は、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業点、障害者雇用点、環境配慮点及び災害協定活動点の4項目について、認定等を受けている事業者に1.5点加点するものです。

新たな評価項目として女性活躍推進点を加え、各評価項目について、現行の1.5点を1.2点に変更します。

評価項目		変更前	変更後
地域貢献 等評価点	港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業点	1.5点	1.2点
	障害者雇用点	1.5点	1.2点
	環境配慮点	1.5点	1.2点
	災害協定活動点	1.5点	1.2点
	女性活躍推進点（追加）	—	1.2点

6 適用

令和4年4月1日以後に契約を締結する案件から適用します。

港区業務委託契約における特別簡易型 総合評価方式の評価方法（現行）

評価点（満点50点）

= 価格評価点（満点25点） + 価格以外の点（満点25点）

価格評価点 (満点25点)	$25 \text{点} \times \{(\text{最低入札価格}) \div (\text{評価対象事業者の入札価格})\}$
------------------	---

価格以外の点 (満点25点)	① 業務履行評価点（満点15点） 公表案件の契約締結年度の前年度から過去3年度以内の案件を対象														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">業務履行評価 の評価結果</th> <th style="width: 50%;">入札における 業務履行評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91点以上</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>81点以上</td> <td>12点</td> </tr> <tr> <td>71点以上</td> <td>9点</td> </tr> <tr> <td>61点以上</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>51点以上</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>50点以下</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	業務履行評価 の評価結果	入札における 業務履行評価点	91点以上	15点	81点以上	12点	71点以上	9点	61点以上	6点	51点以上	3点	50点以下	0点
	業務履行評価 の評価結果	入札における 業務履行評価点													
	91点以上	15点													
	81点以上	12点													
	71点以上	9点													
	61点以上	6点													
	51点以上	3点													
	50点以下	0点													
	【特例】 平成28年度以降、同一業務を2回連続して受注し、次回の同一業務に係る入札に申し込みをした場合、業務履行評価点は2点とする。														
② 業務履行体制評価点（満点4点） 区内本店事業者（4点） 区内営業所等（本店級）事業者（2点）															
③ 地域貢献等評価点（満点6点）															
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価項目</th> <th style="width: 50%;">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業点（1.5点）</td> <td>港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定事業者</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用点（1.5点）</td> <td>法定雇用率達成事業者</td> </tr> <tr> <td>環境配慮点（1.5点）</td> <td>ISO14001、エコアクション21等 取得事業者</td> </tr> <tr> <td>災害協定活動点（1.5点）</td> <td>港区との災害協定事業者</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価内容	港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業点（1.5点）	港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定事業者	障害者雇用点（1.5点）	法定雇用率達成事業者	環境配慮点（1.5点）	ISO14001、エコアクション21等 取得事業者	災害協定活動点（1.5点）	港区との災害協定事業者					
評価項目	評価内容														
港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業点（1.5点）	港区ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定事業者														
障害者雇用点（1.5点）	法定雇用率達成事業者														
環境配慮点（1.5点）	ISO14001、エコアクション21等 取得事業者														
災害協定活動点（1.5点）	港区との災害協定事業者														